

令和6年度事業計画書

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

令和6年度事業計画

国が策定した第4期がん対策基本計画（令和5年度～10年度）においては、がん検診受診率の目標値が現行の50%から60%に引き上げられることや、栃木県が策定する「栃木県がん対策推進計画・4期計画（令和6年度～11年度）」においても「がんの予防及び早期発見の推進」が重要な柱の1つとして示されていることから、健診機関として精度向上や受診率向上対策などを積極的に取り組んでまいります。

また、令和6年秋から約20か月にわたり予定されている「とちぎ健康の森の長寿命化工事（空調改修工事）」においては、事業団に直接的に影響する3階部分が、令和7年1月中旬から5月中旬までの約4か月の予定となっていることから、県や受診団体等との連絡調整を確実に行い、令和6年度の事業への影響を最小限に抑えるとともに令和7年度以降の事業受託に影響を及ぼさないように努めてまいります。

普及啓発事業は、広く県民の疾病予防や健康の保持・増進及び生活環境に対する関心を高め、適切な疾病予防行動や健診・検査の受診に繋げるために、テレビ、ラジオ、新聞、SNSなどに加え、新たに芳賀・宇都宮LRT停留所のデジタルサイネージ（電子看板）の活用を図るなど、健診・検査の普及啓発事業を継続するほか、各種イベント等の開催にも積極的に取り組んでまいります。

健診事業においては、市町とともに住民健診受診率の向上に努めるとともに、令和6年度から始まる第4期特定健康診査では、質問項目の変更や中性脂肪の空腹時と随時の区別などの改正に対応し着実に実施します。

検査事業は、先天性代謝異常等検査でライソゾーム病等スクリーニング検査が治療法の進歩に伴い全国的に急速に広がっているため、令和7年度からの検査事業開始に向け、令和6年10月から全県下の新生児のうち希望者に対し、データ収集を兼ねたデモ検査を無料で実施する予定です。

人間ドック事業では、「とちぎ健康の森の長寿命化工事」の影響を受け、開設日数が大幅に減少することから、実施体制の見直しを行い1日あたりの受入枠を増やし、少しでも受診機会を多く提供できるよう努めてまいります。

特定保健指導事業において、第4期特定保健指導では、積極的支援における評価体系が大きく変更となり、保健指導の介入量（プロセス評価）から成果を重視した評価体系（アウトカム評価）となることから運用方法の見直しや新たなシステムの導入を図ったところであり、制度の適正運用や実施率向上に取り組んでまいります。

食品環境検査事業では、事業団全体の検査実施体制の効率化と施設の有効活用を総合的に判断し、令和6年4月から腸内細菌検査事業をとちぎ健康の森から栃木県保健環境センター内の食品環境検査所に移転し、従来の食品検査と簡易専用水道検査等に加え実施します。

事業団全体としては、長寿命化工事の影響や、固定資産減価償却費の増などにより大変厳しい事業運営が予想されることから、メリハリのある事業執行を図るとともに計画的な職員採用、人材育成、設備投資等を行い組織体制の強化に努め、デジタル社会などへの対応を見据えた「企画戦略プラン第3期」を着実に推進し経営基盤の安定強化に努めてまいります。

第1 普及啓発事業

予防医学に関する正しい知識の普及により、広く県民の疾病予防や健康の保持・増進および生活環境に対する関心を高め、適切な疾病予防行動や健診・検査の受診に繋げるなど、県民の公衆衛生の向上のための普及啓発活動を実施します。

1 予防医学推進のための普及活動

結核・がん・生活習慣病予防及びメンタルヘルス対策に関する知識の啓発のために各種メディアの活用やイベントの開催・参加などによる普及啓発活動を県・市町・医師会及び各種関係団体等との連携に努めながら積極的に展開します。

(1) 結核予防活動

県民の結核に関する意識の高揚と正しい知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 結核予防週間運動の実施（9月24日～30日）

- (ア) 県や市町及び学校等に結核予防のポスターやリーフレットを配付し、結核予防に関する普及啓発を行います。
- (イ) 結核予防に関するテレビ及びAM・FMラジオのコマーシャル放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアやSNSを活用した普及啓発を行います。
- (ウ) 9月24日～30日に栃木県庁昭和館にて、結核予防のシンボルカラーである“赤色”のライトアップを県感染症対策課と協力して実施することを予定しています。

イ 複十字シール運動の実施

- (ア) 結核予防活動の一環として、公益財団法人結核予防会が全国的に行う「複十字シール募金運動」に協力し、8月から12月まで募金活動を実施します。

募金目標額は180万円とし、その全額を公益財団法人結核予防会に納付して結核予防の広報や教育資材の作成・調査研究に役立てます。

- (イ) 複十字シール運動開始に合わせて、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）と共に栃木県知事を訪問し、結核の現状報告及び複十字シール運動の意義について説明を行い、運動への協力を依頼します。

- (ウ) 「複十字シール運動」の意義を広く県民に伝え、結核予防思想のより一層の普及を図ることを目的とした街頭キャンペーンを、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）との共催でオリオン通りにて実施します。

ウ 秩父宮妃記念結核予防功労賞の推薦

秩父宮妃記念結核予防事業功労賞候補者及び秩父宮妃記念結核予防保健看護功労賞候補者の推薦を行います。

(2) がん征圧活動

県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 栃木県がん征圧月間運動の実施（9月1日～30日）

- (ア) 栃木県及び栃木県医師会との共催により「栃木県がん征圧月間運動」を実施します。県や市町等のほか、近年の「がん教育」をめぐる状況を踏まえ、小、中、高等学校及び大学、専門学校など県内の教育機関にもがん検診に関するポスターやリーフレットを配付し、がん予防に関する普及啓発を行います。

- (イ) がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアやSNSを活用してがん征圧運動を周知します。

- (ウ) 9月1日～10日に宇都宮タワー（八幡山公園）、10月1日～10月15日に栃木県庁昭和館にて、がん対策運動のシンボルカラーである乳がんの“ピンク色”のライトアップを実施してがん征圧運動を周知します。なお、栃木県庁昭和館のライトアップについては、県健康増進課と協力して実施することを予定しています。

(エ) がんに関する知識の普及を目的として街頭キャンペーンを実施します。今年度は新たな試みとして、実施場所をオリオン通りから宇都宮駅東口に変更することを計画しており、幅広い世代への啓発活動を展開します。

イ がん征圧募金運動の実施

がん征圧活動の一環として「がん征圧募金運動」を9月から12月まで実施します。

募金目標額は280万円とし、がん予防のためのリーフレットやポスター及び普及啓発グッズの作製・配布等を行い、県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及に努めます。

ウ 県内プロスポーツ試合での普及啓発

10月の乳がん月間に、男子プロバスケットボールリーグ（Bリーグ）の宇都宮ブレックスホームゲームにおいてがんに関する資料配付やパネル展示、場内アナウンスや大型ビジョン等を活用してがん検診の普及啓発を行います。

エ がん予防に関するイベントでの普及啓発

公益財団法人日本対がん協会とがん患者及びその家族と支援者やボランティアなどによる地元実行委員会が主催するがん患者チャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024 とちぎ」の開催時には、がんに関するパネル展示やプログラムへの告知掲載を行い、がんに関する正しい知識の普及やがん予防に関する啓発を行います。

オ その他のがん征圧活動

乳がん月間（10月1日～31日）及び女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせ、がん検診に関するテレビ及びFMラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載、SNS投稿のほか、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、がん検診受診率向上のための啓発活動を行います。

（3）生活習慣病等予防や生活環境に関する普及活動

県民の生活習慣病等予防や疾病の早期発見、メンタルヘルス対策及び生活環境に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 資材を活用した普及活動

禁煙週間（5月31日～6月6日）、糖尿病予防・重症化防止強化月間（11月1日～30日）に合わせ、とちぎ健康の森施設内でポスターの掲示やパンフレット及びリーフレットを配布し、健康意識の高揚と正しい知識の普及を行います。

イ マスメディア等を活用した普及活動

(ア) 生活習慣病予防に関するテレビ及びFMラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載、SNSを活用して健診・検査等の意義や目的を周知し、受診率向上を図るなどの普及啓発を目的とした広報活動を行います。このほか、健康増進普及月間（9月1日～30日）、健康長寿とちぎづくり推進月間（10月1日～31日）や全国労働衛生週間（10月1日～7日）、メンタルヘルス対策などに関する普及啓発活動を行います。

(イ) 食品衛生月間（8月1日～31日）に合わせ、食中毒事故の防止と衛生管理の向上に関するテレビコマーシャルの放送や新聞への告知掲載、SNS投稿などを行い、意識の向上と知識の普及を図ります。

(ウ) 生活環境に関する正しい知識の普及のために、FMラジオコマーシャルの放送やSNSを活用して簡易専用水道検査等の受検勧奨を行い、県内の公衆衛生の向上を図ります。

（4）関係機関等との連携・協力による普及活動

ア 県、市町及び関連団体で実施される健康関連イベントに協力し、医師・保健師等による生活習慣病予防等の健康に関する講座の開催や健康相談の実施、パネル展示やリーフレット・啓発グッズの配布を行い、健診・検査の重要性について普及啓発を行います。

- イ 公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会が発行する機関紙等を県、市町、受診団体へ配布します。
- ウ 「家庭からの生活習慣病等予防」を推進するために、栃木県地域婦人連絡協議会と連携して、普及啓発活動を行います。
- エ 県民が実施するイベント等において広く活用してもらうため、普及啓発用広報・視聴覚資材の無料貸出を実施します。

2 健診・検査受診率向上のための普及啓発活動

疾病の早期発見・早期治療のためには健診・検査等の受診が非常に重要であるため、ただ単に受診する機会を提供するだけではなく、ホームページや定期情報誌などを通じて健診・検査等の意義や効果を啓発する事業を実施し、県民の健診・検査等の受診率向上を図ります。

(1) ホームページの公開

当事業団が行う調査・研究事業の成果などを活用し、健康を保持・増進する上での健診・検査等の重要性について普及啓発を図るとともに、事業内容の広報、健康に関する情報提供のほか、利用者が必要とする最新の情報を配信していきます。

(2) 定期情報誌の発行

ア 健康や環境に関する最新の情報や健診・検査の重要性の解説、当事業団が行う各種事業の取組状況などを掲載した定期情報誌「げんきとちぎ」を年2回、各1,500部発行します。県や受診団体、医療機関、全国の関係団体などに配付するほか、とちぎ健康づくりセンターのロビーにも設置し、ホームページでも公開します。

イ 食品検査及び腸内細菌検査事業の内容と生活環境に関する関心を高めるとともに、ノロウイルス等の予防について周知する広報誌「アシストAssist」を年3回、各3,000部発行します。食品検査の受検事業者や県内の関係団体に配付するほか、とちぎ健康の森の人間ドックフロアにも設置し、ホームページでも公開します。

(3) 看板を利用した普及啓発

ア 栃木県本庁舎エレベーター内壁面に各種健診・検査の普及啓発に関するポスターを年間通して掲載することを計画しています。

イ J R 宇都宮駅改札前通路の電飾看板に、各種健診・検査の普及啓発に関する告知を年間通して掲出します。

ウ がん征圧月間（9月1日～30日）、乳がん月間（10月1日～31日）、糖尿病予防・重症化防止強化月間（11月1日～30日）に合わせ、新しい広報媒体として、芳賀・宇都宮LRT停留所のデジタルサイネージに、各種健診・検査の普及啓発に関する告知を掲出することを計画しています。

第2 県民の健康づくりのための調査・研究事業及び健診・検査等事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図るため、以下の健診・検査等事業を実施します。また、健診・検査等事業から得られる県民の健康状況に関する豊富なデータを活用し、本県の健康課題を抽出するなどの調査・研究事業を実施します。

1 健診・検査等事業計画

(1) 集団健診部門

ア 地域住民の健康を守る健診・検査事業（地域保健）

(ア) 令和6年度から始まる第4期特定健康診査・特定保健指導の見直しに伴い、特定健康診査における標準的な質問項目の変更や中性脂肪の空腹時と随時の区別、特定保健指導におけるアウトカム評価の導入などの改正に対応した健診・保健指導を実施します。

(イ) 真岡市の健診機関選定において、入札により他健診機関が実施することとなり、特定健康診査および各種がん検診において受診件数の減（延べ39,765件）が見込まれます。また、さくら市の健診を新規受託し、延べ23,445件の検診・検査を実施する見込みです。なお、引き続き市町との繋がりをより強固に築くとともに、新規自治体の獲得につなげられるよう努めてまいります。

(ウ) 受診率向上を目的に自治体に無償提供している「Web予約システム」（導入から10年目、11市町）とWeb予約と組み合わせた「コールセンター事業」（導入から8年目、4市町）において、令和6年度は、新たにさくら市からWeb予約システム、コールセンターともに受託しました。多様化する顧客のニーズに対応し、受診者の利便性向上と市町における事務作業の軽減に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大で低下した受診率改善のための勧奨方法の一つとして、引き続きWeb予約システム導入の提案を推進してまいります。

(エ) 子宮頸がん検診は、小山地区HPV-DNA併用検診13年目による検査対象者の増、芳賀町ではHPV-DNA併用検診10年目による検査対象者の増により受診者が増加予定です。

事 業 区 分		令和6年度		令和5年度	
		人 数	日 数	人 数	日 数
胸 部 検 診	結 核 検 診	-	-	-	-
	肺がん検診（喀痰除く）	76,735	738	79,345	791
胃 検 診	X 線 検 查	35,255	936	38,125	1,010
	ハイリスク検査	3,530	-	3,555	-
特 定 健 診	国 保	40,940	680	43,320	726
	国 保	8,355		8,025	
	後 期 高 齢 者	22,100		21,345	
	健 康 診 查 等	4,822		4,800	
	計	76,217	680	77,490	726
	風しん抗体検査※1	260	-	330	-
子 宮 が ん 検	集 団 健 診 方 式	30,920	606	27,895	574
	医療機関方式（日母）	頸がん	-	8,180	-
		3,390	-	2,850	-
乳 様 が ん 診	マンモグラフィ+超音波	45,380	1,103	44,620	1,082
	超 音 波	4,760	6	4,845	11
	計	50,140	1,109	49,465	1,093
大 腸 が ん 検 診		73,775	-	76,180	-
骨 密 度 検 診		11,970	555	13,965	551
前 立 腺 が ん 検 診		26,455	-	26,765	-

※1 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として風しん抗体検査及び予防接種を原則無料で実施している事業（令和元年度～令和3年度末の3年間から、令和6年度末まで延長）

イ 働く人の健康を守る健診・検査事業（職域保健）

(ア) 既存顧客のうち、株式会社ナカニシが他健診機関において健診を実施することとなり、受診者数の減（定期健康診断等1,000件、各種がん検診延べ1,440件）が見込まれます。今後はより一層、顧客ニーズの発掘及び受診者の満足度向上に注力し、既存顧客との更なる信頼関係の構築に努めてまいります。併せて、新規団体の獲得に向けても積極的に取り組んでまいります。

(イ) 多様化する健診項目への対応や、より良い受診者サービスの提供を目的として、パソコン受付及びICカード健診等を多くの受診団体に展開し、健診の正確性向上や健診結果の迅速な作成に努めます。

事 業 区 分			令和6年度		令和5年度				
			人数	日数	人数	日数			
胸 部 検 診	結 核 検 診		18,790	74	18,810	74			
	肺がん検診（喀痰除く）		14,487	72	14,050	69			
胃 検 診			11,703	508	12,280	540			
健	一 般 健 康 診 断 ※ 1		72,660	909	77,010	928			
康 診	特 殊 健 康 診 断	法 定 項 目	じ ん 肺	640	-	526			
			石 織	145	-	111			
			有 機 溶 剤	7,919	-	8,099			
			電 離 放 射 線	3,266	-	3,236			
			鉛	571	-	572			
			特 定 化 学 物 質	4,190	-	4,340			
	行 政 指 導	メ ン タ ル ヘ ル ツ 支 援	有 害 光 線	537	-	590			
			騒 音	1,565	-	1,776			
			情 報 機 器	648	-	827			
			そ の 他	614	-	608			
	メンタルヘルス支援		法 定 ス ト レ ス ク	37,080	-	37,022			
断	風 し ん 抗 体 検 查		30	-	70	-			
子 宮 頸 が ん 検 診 (集団健診方式)			3,375	100	3,500	103			
乳 が ん 検 診	マ ン モ グ ラ フ ィ + 超 音 波		1,817	136	1,906	155			
	マ ン モ グ ラ フ ィ + 視 觸 診		-		-				
	視 觸 診 + 超 音 波		-		-				
	マ ン モ グ ラ フ ィ		850		823				
	超 音 波		2,448		2,386				
	視 觸 診		-		-				
	計		5,115		5,115				
大 腸 が ん 検 診			23,537	-	24,865	-			
骨 密 度 検 診			590	-	490	-			
前 立 腺 が ん 検 診			3,808	-	3,650	-			

※1 インフルエンザ接種件数（2,960件）を一般健康診断の区分から除いたため、件数が減少

ウ 子ども及び赤ちゃんの健康を守る健診・検査事業（学域・母子保健）

- (ア) 小中高校にて実施している結核検診、心臓検診、小児生活習慣病予防健診、腎臓検診において、児童生徒数の減少や学校行事廃止に伴う検査中止の影響により、各検診の受診者数減少を見込んでおります。
- (イ) 寄生虫卵検査は、栃木県教育委員会において検査事業を終了することとなり、検査数減少を見込んでいます（平成28年4月1日に学校保健安全法施行規則の法定項目からは削除済）。
- (ウ) 先天性代謝異常等検査では、治療法の進歩を背景にライソゾーム病等スクリーニング検査が全国的に急速に広がっていることを受け、令和7年度4月からの事業開始を目指に、令和6年10月より全県下の新生児のうち希望者に対し、データ収集を兼ねたデモ検査を無料で提供する予定です。

事 業 区 分	令和6年度		令和5年度	
	人数	日数	人数	日数
結 核 検 診	14,337	51	14,215	53
心 臟 検 診	小 学 校	14,719	161	14,830
	中 学 校	8,098		8,390
	高 等 学 校	15,874	57	16,500
骨 密 度 検 診	70	1	70	1
小 児 生 活 習 慣 病 予 防 検 診	12,218	88	13,032	97
生 化 学 検 查	生 化 学 検 查	233	6	233
	貧 血 検 查	6,844		7,505
	血 清 検 查	496		490
寄 生 虫 ・ 尿 検 查	寄 生 虫 卵 検 查	1,262	-	2,285
	腎 臟 検 診	114,544	-	116,382
	尿 検 查	37,460	-	39,925
先天性代謝異常検査 (再検査分は除く)	県委託検査 ※	9,950	-	10,110
	ライソゾーム病等検査	4,475	-	-

※ 令和5年度から拡大スクリーニング（脊髄性筋萎縮症検査、重症複合免疫不全症検査）を併せて実施

エ その他の検査事業（感染症検査事業）

新型コロナウイルス感染症検査（PCR検査・高感度抗原定量検査）については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和6年度は事業受託の予定はありません。

事 業 区 分	令和6年度		令和5年度	
	人数	人数	人数	人数
P C R 検 查	一 般	-	10	
	無 症 状 妊 婦 ※	-	600	
	計	-	610	
高 感 度 抗 原 定 量 検 查	一 般	-	100	
	計	-	100	

※ 無症状妊婦：不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業

(2) 施設健診部門

ア 人間ドック

(ア) 基本コースは、「とちぎ健康の森の長寿命化工事」の影響で開設日数が減少することから全体で265名減を計画しています。

オプション検査においても、前述工事のため「胃内視鏡検査」や「胸部CT検査」をはじめ全体的に減少傾向となります。また、新規オプションとしてMCI検査（軽度認知障害リスク検査）を開始いたします。

(イ) 喀痰細胞診検査については、ハイリスク対象者により確実に検査を受けていただくため基本コースからオプション検査扱いに変更いたします。

事業区分		令和6年度	令和5年度
		人数	人数
人間ドック	基 本 コ 一 ス	11,285	11,550
	単独コース	10	20
	乳がん検診	10	20
	子宮頸がん検診	10	10
	肺ドックコース	10	40
	血液再検査	30	3,240
	乳腺超音波検査	2,290	3,300
	2Dマンモグラフィ検査	1,050	575
	3Dマンモグラフィ検査	2,700	2,800
	子宮頸がん検査	200	245
	経腫超音波検査	350	420
	P S A 検査 (前立腺がん検査)	1,750	1,800
	胸部CT検査	520	790
	胃内視鏡検査	1,530	1,791
	経口	1,470	1,609
	経鼻	320	460
	血管年齢測定	240	300
	内臓脂肪測定	90	80
	H P V 検査	370	440
	甲状腺超音波検査	240	280
	甲状腺機能検査	250	300
	視野検査	440	540
	頸動脈超音波検査	500	655
	ペプシノゲン検査	660	830
	血中ピロリ抗体検査	140	180
	H O M A - R (インスリン抵抗性検査)	50	140
	姿勢分析	95	120
	アレルギー検査	25	50
	サインポスト遺伝子検査	15	50
	風疹抗体検査	300	—
	喀痰細胞診検査	100	—
	M C I 検査 (軽度認知障害リスク検査)		

イ 特定健康診査

人間ドックフロアを使用して実施している特定健康診査は令和5年度同程度です。

事業区分	分	令和6年度	令和5年度
		人数	人数
特定健康診査	社保	80	80

ウ とちぎ健康づくりセンター支援事業

栃木県、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会及び当事業団の3者による「とちぎ健康づくりセンター事業」の一層の推進のための取組の実施に関する協定書に基づき、とちぎ健康づくりセンターの設置目的である「生活習慣の改善による生活習慣病の予防、その他県民の自主的な健康づくりの総合的な支援」を推進するための各種事業を展開します。

- (ア) とちぎ健康づくりセンター事業における医学的助言
- (イ) 健康づくり相談や講座への医師派遣等の協力
- (ウ) とちぎ健康づくりセンター利用者に対する健康状態把握のための検査・測定等の実施
- (エ) とちぎ健康づくりセンターにおける県民の日イベント等での検査の提供等

(3) 保健指導部門

ア 特定保健指導及び健診事後指導等の実施

特定保健指導は、対象者（動機付け支援・積極的支援）が健診結果から身体の中で起こっている病的変化に気づき、生活の中で「改善できること」を探し、行動目標を設定・実行できるように保健師・管理栄養士が支援するものです。

市町や事業所に出向いて行う「出張型」と人間ドック時のように自施設で行う「施設型」がありますが、いずれも初回面談から約3か月以上にわたり、電話や手紙、ICT（希望者）も活用しながら「対象者に寄り添う支援」を心がけてまいります。

また、第4期特定保健指導がスタートすることから、当施設においても運用方法の見直しや新たなシステムの導入を図ったところであり、引き続き制度の適正運用及び実施率向上を図っていきます。

健診事後指導等については、市町や事業所の依頼を受けて、保健師・管理栄養士・健康運動指導士を派遣し、健診結果の個別説明やグループ指導、生活習慣病予防のための講義や実技を実施しています。今後も県民の健康づくりに寄与できるよう積極的に対応いたします。

事業区分			令和6年度		令和5年度	
			人数		人数	
特定保健指導	国保	出張型	動機付け支援	256	93	
			積極的支援	144	106	
		施設型	動機付け支援	25	29	
			積極的支援	4	6	
	国保以外	出張型	動機付け支援	82	102	
			積極的支援	82	66	
		施設型	動機付け支援	394	494	
			積極的支援	199	297	
事後指導等（派遣日数）			90日		121日	

※ 出張型：依頼団体が指定した会場に出張して保健指導を実施する場合

施設型：とちぎ健康の森内で保健指導を実施する場合

イ 精密検査対象者の事後管理

市町の集団健診において、要精検や至急精検者となった方の精検受診の有無や結果の把握、精検未受診者への受診勧奨を市町と連携のもと実施します。

また、精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載のある場合は、発見がん追跡調査を実施します。

ウ 健康相談センター事業

健診結果や健康に関する様々な相談に医師や保健師、管理栄養士、健康運動指導士等が対応し、県民の健康づくりを支援します。また、相談内容をまとめ、事業団内の各部署にフィードバックすることで、より良い健診の実施に役立てます。

(4) 食品環境検査部門

ア 腸内細菌検査

事業団全体の検査実施体制の効率化と施設の有効活用を総合的に判断して、腸内細菌検査事業をとちぎ健康の森から食品環境検査所（栃木県保健環境センター内）に移転し、令和6年4月から従来の食品検査等に加え腸内細菌検査を実施いたします。また、食品取扱者等の受検件数は減少傾向にありますが、引き続き公益社団法人栃木県食品衛生協会各支部と連携し、組合員及び非組合員への受検勧奨を行うなど、検査の普及啓発に努めます。

イ 食品検査

食品細菌・理化学検査は減少傾向にありますが、食の安全・安心・信頼性確保に貢献するため、公益社団法人栃木県食品衛生協会との連携強化を図るとともにお客様の検査ニーズを調査しながら、受検率向上に努めます。

ウ 放射能検査

福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故から13年が経過します。調理済み給食を中心に放射性物質検査を実施し、引き続き県民の健康保持増進に努めます。

エ 簡易専用水道検査等

- (ア) 簡易専用水道検査は、厚生労働省がまとめた最新（令和3年度）の統計では、栃木県内の受検率は62.0%で、全国の受検率77.8%を下回っています。市町及び関係機関と連携し受検勧奨を行い受検率向上に努めます。
- (イ) 一般水質検査は、引き続き一般財団法人栃木県環境技術協会との連携を強化し、県内温泉地のホテルや旅館及び老健施設等の浴槽水のレジオネラ属菌検査の普及啓発に努めます。

事 業 分 区			令和6年度	令和5年度
			件数	件数
腸 内 細 菌 検 查	食 品 取 扱 者	マ ルチ プ レッ クス	79,319	82,650
	学 校 給 食	P C R 法 ※ 1	44,069	42,723
	從 事 者 等	計	123,388	125,373
食 品 検 查	細 菌 検 查		5,130	5,717
	理 化 学 検 查		610	642
	ノ ロ ウ イ ル ス 検 查		900	902
放 射 能 検 查	栃 木 県 H A C C P ※ 2		23(67)	32(73)
	食 品 ・ 環 境 試 料 等		280	342
	飲 料 水		205	245
簡 易 専 用 水 道 検 查			1,471	1,449
一 般 水 質 検 查 ※ 3			73	68

※1 赤痢菌、サルモネラ属菌、0157や026、0111等を含む腸管出血性大腸菌を同時にスクリーニング

※2 HACCP（ハサップ）：食品自主衛生管理認証制度

() 内は、認証期間内である施設数

※3 浴槽水、レジオネラ属菌検査等の受検団体数を計上

2 健診・検査等結果に基づく調査・研究事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全及び県内における検診技術や学術水準の向上を図るため、健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん検診受診者の精密検査受診状況の追跡調査を行い、その結果及び検診手法等から得られた成果を学会で発表するほか、事業年報等にまとめて市町や事業所などの受診団体等に対して提供します。

また、県民向けに健康情報等の提供を定期情報誌やホームページを活用して実施するとともに、当該成果等を活用して各種普及啓発事業を実施します。

(1) 発見がん追跡調査の実施

がん検診の精度管理の一環として、市町のがん検診において発見されたがん患者の精密検査結果を把握し、検診の評価を実施します。具体的には、胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の各がん検診精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載されているものを調査対象とし、検診受診の翌年度の9月と11月に精密検査実施医療機関あてに各がん取扱い規約に基づく病期分類等の調査を依頼します。調査結果は「発見がん追跡調査報告書」として公表いたします。

また、栃木県がん集検協議会精度管理部会に参画し、県内検診機関が実施する追跡調査結果を統括管理するとともに、がん検診事業の適正な評価を行い、県全体のがん検診の質の維持・向上に努めてまいります。

(2) 放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究への協力

福島第一原子力発電所において緊急作業に従事した作業員の長期にわたる健康影響を明らかにすることを目的に、厚生労働省が平成26年度から約30年間にわたる疫学的研究を実施しています。

当事業団は県内唯一の研究協力機関となっており、平成27年度から県内対象者に対する健診事業を行っています。

(3) 診断結果等の提供

健診・検査等で得られたデータ及びデータを統計的に分析した資料等を、受診団体、生活習慣病予防対策について調査・研究を実施する研究機関等及び健診・検査等の手法の有効性を検証する研究機関等に提供します。

ア 受診団体への提供

受診団体における健康づくり事業の推進に活用していただくため、有所見率や生活習慣の変化などの特性を受診団体ごとに分析した診断結果を提供いたします。この診断結果は、各受診団体の健康診断から得られたデータと当事業団及び全国関係団体のデータをもとに公益財団法人予防医学事業中央会の「地域・職域診断サービス」を活用して、統計的に分析して作成するとともに、保健師等の専門スタッフが各受診団体に分析結果の説明と助言を行います。

イ 調査研究機関等への提供

健診・検査等で得られたデータを県民の健康保持・増進に活用するため、生活習慣病予防対策等を研究する研究機関や健診・検査等の手法の有効性を研究する研究機関に提供し、研究結果の提供を受け、当事業団が実施する普及啓発事業への活用や新たな検診手法の導入検討に活用します。また、他県のデータについても提供を受け、当事業団で行う調査・研究事業における他県との比較分析のために活用し、その成果を県内に普及することに繋げるとともに、健診の質の維持向上に努めます。

ウ 事業年報作成及び配付

健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん追跡調査の結果等をまとめた当事業団発足以来発行している事業年報（第48号）を640部作成し、地域・職域・学域などにおいて県民の疾病予防及び健康増進計画策定等の参考にできるよう、県、市町、受診団体、医療機関、大学などの関係機関に配付する他、ホームページにも掲載し、より多くの方が閲覧できるようにします。

エ 各種学会研修会等での公表

健診・検査から得られたデータ等に基づく研究の成果を広く県内関係団体や全国的な研究機関等における疾病の予防、生活環境の保全、健康増進の基礎資料として活用の促進に繋げるため、研究の成果を各種学会において逐次発表し、公表します。

3 精度管理の充実

(1) 内部精度管理

ア 当事業団施設で行われる各検体検査について、日常的なデータの精度が一定基準の範囲内にあるか既知試料（標準物質）などを使用して、日々の検査精度（精密度や正確度）の確認を行い、得られたデータをもとに統計学的手法を用いて解析評価を行います。また、エックス線撮影・読影、心電図判定については、外部のがん専門家を含めた精度管理専門委員会（肺がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、心電図検査）を開催し精度向上の助言や意見をいただきます。

イ 医師の負担軽減や読影精度の標準化と読影の効率化を目的に、令和4年度10月から運用を開始したAI（人工知能）を活用した胸部X線画像診断支援システムの精度検証を行うとともに、マンモグラフィや眼底画像の診断支援システム等の情報収集などを行い更なる精度の維持向上に努めてまいります。

(2) 外部精度管理

外部精度管理については、次に示す第三者機関が実施する精度管理調査に参加し、画像検査を含めた客観的評価を受け検査精度の維持向上を図ります。

区分	精度管理名	実施団体名
結核検診	胸部画像精度管理研究会	公益財団法人結核予防会
	胸部X線検査に関する精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
肺がん検診 (子宮がん検診) (細胞診)	日本臨床細胞学会コントロールサーベイ	公益社団法人日本臨床細胞学会
	日臨技臨床検査精度管理調査	一般社団法人日本臨床衛生検査技師会
胃がん検診	胃X線検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 一般社団法人日本消化器がん検診学会
乳がん検診	マンモグラフィ施設画像評価	特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構
特定健診 健生化医学等検査	臨床検査精度管理調査	公益社団法人日本医師会
	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
	全衛連臨床検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
	予防医学事業中央会精度管理調査 健診・検査データ共有化事業	公益財団法人予防医学事業中央会
特殊健診	労働衛生検査精度管理調査（鉛・有機溶剤健康診断に係る代謝物等の測定に関する精度管理調査）	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
腹部超音波検査	腹部超音波検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会
超音波検査 (腹部・体表) 心電図検査	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
先天性代謝異常検査	先天性代謝異常等検査精度管理業務	一般社団法人 日本マスククリーニング学会
放射能検査	放射能測定技能試験	公益財団法人日本分析センター
簡易専用水道検査	簡易専用水道検査外部精度管理調査	厚生労働省 一般社団法人全国給水衛生検査協会
水質検査	レジオネラ属菌検査精度管理サーベイ	島津ダイアグノスティックス株式会社

4 優良施設認定等の維持

当事業団は、次に示す全国的評価機関の行う各種認定を受けており、その維持のため、人材の育成、機器の管理、システムの充実等に努めます。

区分	認定等の名称	認定団体
乳がん検診	マンモグラフィ検診施設画像認定	特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構
特定健診 健康診査	労働衛生サービス機能評価認定機関	全衛連労働衛生サービス機能評価委員会
	健診・検査データ共有化事業認証施設	公益財団法人予防医学事業中央会
	臨床研修協力施設	厚生労働省
細胞診	日本臨床細胞学会施設認定	公益社団法人日本臨床細胞学会
人間ドック	人間ドック健診施設機能評価認定施設	一般社団法人日本病院会 公益社団法人日本人間ドック学会
簡易専用水道検査	水道法第34条登録検査機関 (登録番号第41号)	厚生労働省
個人情報保護	プライバシーマーク	一般財団法人日本情報経済社会推進協会

5 学術委員による指導

健診・検査精度の向上や効果の高い事業を実施するため、自治医科大学・獨協医科大学・国際医療福祉大学病院などの公衆衛生をはじめとした各部門の専門医である学術委員より指導を受け、検査システムの構築や改善及び精度向上に努めます。

所属	学術委員数	所属	学術委員数
自治医科大学	2名	栃木県立がんセンター	1名
獨協医科大学	5名	前自治医科大学	1名
国際医療福祉大学病院	1名	国立がん研究センター中央病院	1名
佐野医師会病院	1名	栃木県立リハビリテーションセンター	1名

6 新たな手法や事業への取組

県民に対してより精度が高く効果的な手法による健診・検査の受診機会を提供し、広く県民の疾病予防や健康保持・増進に繋げるため、行政や医師会、大学病院等と連携し、各種検診手法の検証などを実施するほか、自主事業としても、健診・検査に係る新たな手法の検証や、精度管理の向上に係る研究等を積極的に行います。

（1）先天性代謝異常検査におけるライソゾーム病等スクリーニング検査

令和7年度4月からの事業開始目標に、令和6年10月より全県下の新生児のうち希望者に対し、検査を無料で提供する予定です。

事業名	事業内容
先天性代謝異常検査におけるライソゾーム病等検査	対象疾患：ライソゾーム病4疾患（MPS-I, II, PD, FD）、副腎白質ジストロフィー（ALD） 検査対象：全県下の新生児を対象とし、従来の先天性代謝異常検査に併せて、ライソゾーム病等検査の実施に同意した場合に検査を実施

7 健診・検査等の質の向上のための連携体制の構築

行政や他の検診機関、関係機関等と連携した協議会等の主催や研修会の開催及び全国の関係機関との情報交換の実施等の各種取組を展開し、県民の健康保持・増進や県内の健診・検診等の質の向上を図ります。

（1）栃木県がん集検協議会・がん検診従事者研修会の運営

県民に、より精度の高いがん検診を提供するため、がん検診の精度管理の向上及びがん検診従事者の資質向上等を目的とする栃木県がん集検協議会を、栃木県立がんセンターと協力して運営します。各種がん検診の従事者を対象とした研修会や症例検討会等の開催を8回程度予定します。

（2）栃木県集団検診実施機関連絡協議会の運営

県内における集団検診の向上・発展を図ることを目的として、栃木県集団検診実施機関連絡協議会の事務局を運営し、連絡会議等を開催します。

（3）専門医師、技術者の講師派遣等

当事業団が有する検診技術等を広く普及させ、県民の健康の保持・増進に繋げていくため、公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会、日本消化器がん検診学会や特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構が行う各種講習会など、県内外の各種研修会に主催団体からの依頼に応じて、医師や診療放射線技師等を講師として派遣します。

（4）研究会・研修会及び会議等への参加及び情報交換

公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会等が開催する各全国大会やブロック会議及び担当者会議などに参加して、全国の各種予防医学活動の動向を把握するほか、技術研修や全国関係団体間での精度管理、血液検査データの共有化などを図り、県民により精度の高い健診・検査を提供できるよう努めます。

（5）県などが実施する各種検討会への参画

栃木県などが県民の健康保持・増進やがんなどの生活習慣病対策のために設立している栃木県公衆衛生協会、栃木県がん対策推進協議会、とちぎ健康21プラン推進協議会及び健康長寿とちぎづくり推進県民会議幹事会等に委員として参画します。

（6）全国がん登録制度のがん検診精度管理への活用

「全国がん登録制度」が開始（平成28年1月～）され、がん登録制度は都道府県のがん対策をはじめ、がん検診やがん研究等に役立てられています。栃木県においては、がん登録等の推進を図る機関である栃木県がん対策推進協議会のがん登録部会に当事業団の医師が部会委員として参画し、がん検診精度向上へのデータ活用を目指した調査・研究に協力します。

8 会議の開催

(1) 理事会及び評議員会等

令和 6 年度の理事会・評議員会等の開催を次のとおり計画します。

会議名	開催月日	主たる審議事項等
理事会	令和6年 5月下旬から6月上旬	1 令和5年度事業報告について 2 令和5年度決算について 3 評議員会の開催について 4 業務執行状況の報告 5 その他
評議員会	令和6年 6月中旬から下旬	1 令和5年度事業報告の承認について 2 令和5年度決算の承認について 3 その他
理事会	令和7年 3月中旬	1 令和7年度事業計画について 2 令和7年度予算について 3 役員賠償責任保険の加入について 4 業務執行状況の報告 5 その他

(2) その他の会議

- ア 令和 6 年度集団検診実施機関連絡協議会（令和 6 年 9 月開催予定）を事務局として運営し、県内における集団検診の向上発展を図ります。
- イ 令和 6 年度住民健診担当者意見交換会（令和 7 年 3 月開催予定）を開催し、より良い健診・検査等の検討を行います。
- ウ 令和 6 年度とちぎ産業保健セミナー（令和 7 年 3 月開催予定）を開催し、産業保健に関する様々な情報提供を行い、県民の健康の保持増進を図ります。

9 安全管理体制の充実

(1) 個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク）の推進

当事業団は、取扱う多くの配慮が必要な個人情報の管理の重要性を踏まえ、平成 17 年度に県内医療機関として最初にプライバシーマーク（認証機関：一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の認証を受けております。

令和 6 年度はプライバシーマークを取得して 11 度目の付与更新申請の年度でもあり、より一層個人情報マネジメントシステムの充実を図ります。

(2) リスク管理システムの推進

安全かつ適切な業務の管理・推進のために設置しているリスク管理委員会において、インシデント事例の収集やアクシデント防止の対策等について審議し、職員教育に取り組むなど、組織全体で情報の共有を行い、リスク管理体制を強化し更なる安全性の向上に努めます。